

## 特別養護老人ホームさとづか三清荘 入所までの流れ

当施設では札幌市が策定した、「指定介護老人福祉施設等入所必要性評価基準」にしたがって、入所の必要性が高い方から入所できるよう入所決定を行います。以下の内容をご理解いただきまして、申込されますようお願いいたします。

### 1. 事前相談

要介護の認定を受けた方のうち、特別養護老人ホームに入所することを希望される方が対象になります。入所をご希望の方は、入所申込書に先立ち担当ケアマネジャー、介護サービスに係る相談窓口等に相談を行ってください。

### 2. 入所申込書の提出

入居申込に関する必要書類を、ご持参または郵送いただきます。  
※記入漏れ・書類の不備がございますと適切な入所判定ができませんのご注意下さい。

### 3. 一次判定

「札幌市指定介護老人福祉施設等入所指針」に基づき、入所判定ランクを決定します。

### 4. 事前調査

入所順位の高い方から入所が近くなりましたら、事前に面接日の調整をさせていただき、直接、入所申込者様(ご本人様)に面接をさせていただき、意思確認並びにご家族様や、関係の方々等に聞き取りをさせていただきます。

※担当されているケアマネジャーさんや関係職員より情報をいただく場合があります。

### 5. 入所判定会議

- ・面接での内容などを基に入所判定会議を行い、入居の必要性を総合的に評価します。
- ・入居においては申込み順ではなく、入居の必要性が高い順で決定されます。

### 6. 結果通知

- ・入居申込いただいた方全員に、結果を文書にて郵送いたします。
- ・入居決定のご案内につきましては随時ご連絡いたします。
- ・やむを得ない事由を除き、自己都合により入居を辞退された場合は、名簿から削除させていただくことがあります。
- ・入居とならなかった場合は、入居待機者として登録させていただきます。

### 7. 入所

お問合せ先

〒002-8025

札幌市北区篠路5条8丁目2番8号

特別養護老人ホームしのろ三清荘

TEL: 011-214-1241 / FAX: 011-214-1245